

令和4年度
第1回西脇市総合教育会議
議事録

令和4年6月3日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和4年6月3日（金）午後4時30分～

2 開催場所

西脇市役所 中会議室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	岸本みのり	教育委員	柴垣美紀
教育委員	藤尾寛	委員	和多眞乗

(2) 事務局

都市経営部長	渡辺和樹
教育管理部長兼教育総務課長	高橋芳文
教育創造部長	足立英則
福祉部長兼社会福祉課長	伊藤景香
学校教育課長	松本亨
こども福祉課長	正木万貴子

4 傍聴者

5 人

5 会議の概要

- ・ 市長あいさつ
- ・ 協議・調整事項
 - (1) 西脇市におけるヤングケアラーに対する取組について
 - ア ヤングケアラーをご存じですか
 - イ 本市の取組状況について
 - ウ 小中高生の生活実態に関するアンケート調査結果について
- ・ その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回西脇市総合教育会議を開会いたします。本日、事務局を務めさせていただきます、教育管理部長の高橋でございます。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして、片山市長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

◎市長

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は、「西脇市におけるヤングケアラーに対する取組について」を協議事項としております。総合教育会議の制度ができ、このように、市長部局と教育委員会が公の場で話し合いができるようになりました。今回の協議事項であるヤングケアラーは福祉部局がメインであります。教育委員会が所管する小中学校、また、高校でも非常に問題になるところでございますので、教育委員の皆さんから忌憚のないご意見と活発な議論ができればと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、片山市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願ひします。

◎市長

それでは、まず、本日の傍聴希望者数を事務局から報告願ひます。

○事務局

本日の傍聴希望者は、5名おられます。

◎市長

ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本日の傍聴希望者数は5名となっております。傍聴要綱で定める定員が原則5名となっておりますので、このまま会議の方を進めていきたいと思ひます。

◎片山象三市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。岸本委員、藤尾委員、両氏に願ひします。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなします。よろしく願ひいたします。

◎市長

引き続き、お手元の次第に従ひまして進めさせていただきます。初めに、次第の協議・調整事項(1)「西脇市におけるヤングケアラーに対する

取組について」「ア ヤングケアラーをご存じですか」について担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。まず、このチラシの説明をさせていただいたのですが、後の協議事項とも関連しますので、ご質問とご意見は後ほどいただきたいと思います。

◎市長

次に、協議・調整事項(1)の「イ 本市の取組状況について」を担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。庁内の情報を共有するための電子会議室という仕組みを使って、ヤングケアラーについての取組を情報共有しています。例えばこのチラシを電子会議室に載せて、それぞれの部署が、いろんな行事や催し物でチラシを配布していこうと情報共有しています。それでは、担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。私の方から高校に対する取組についてご説明申し上げます。「本市のヤングケアラーに対する取組状況」にもありますように、4月27日に、西脇市官公庁長連絡協議会が開催されまして、市から、ヤングケアラーについて議題を出ささせていただきました。その中で、まず、職業安定所長からお話をいただきました。この4月に神戸から赴任される前に労働局におられ、ヤングケアラーや18歳を越えた方の就職を担当する仕事しておられ、西脇でも同じようなケースがあるかもしれない、ということで報告をされました。次に、県立高校の校長先生から、高校にも兄弟のお世話をしているヤングケアラーと認識している生徒さんがおり、先生方もよく注視しています、というお話がありました。また、小学校校長会長からも、高学年の兄弟が低学年の兄弟の世話をしているというふうに認識をしているというお話があり、市内でも一定以上はそういう方がおられるのかなと思いました。令和3年4月に、国が調査した結果、中学2年生で17人に1人、高校2年生で24人に1人世話をしているということを回答していて、ヤングケアラーは身近な課題であるというふうに感じました。これは都会だけでデータをとったわけではなくて、全国を調査した平均値であり、また、NHKの番組でも

その当人たちはあまり意識がないとか、逆に触れてほしくないと報道されていきました。明確な基準がない中で、どのように把握をしていくべきなのか、また、全体としてどのような捉え方をすればいいのかということで、今回私の方からこの総合教育会議に協議事項として出させていただきました。非常に奥が深い問題ではありますが、各委員の方から経験談やご意見、ご質問をお伺いできればと思います。

○委員

ヤングケアラーという言葉も、最近テレビでも聞くようになってきておりますが、困っている人を助けるということは、当然いいことだとは思いますが。私も障害者の兄を持っていますし、小学生のときに祖母を約8年間自宅で介護をしておりましたので、介護していたことが、今、結果として私自身はいいことだったなというふうに思います。最初言われたように、かなりデリケートな問題ですので、何をどうしてほしいのかということをよく尋ねながら進めないと、大変危険なことになるというふうに思います。子供が学校へ行くことに支障が出るということは、やはり避けたいなとは思っています。

◎市長

ありがとうございます。ご自身がケアをされていたという貴重なお話をありがとうございました。

○委員

まず、最近ヤングケアラーという言葉はよく耳にするようになり、テレビでも放映されておりますが、困っている家族を助けるという部分で、もしかしたら子供自身、気がついていないということも結構あるのではないかと、家のことでお母さんが困っているからとか、家に自分がいるときはおばあちゃんをみようとかという感じで、自分では気がつかずに、自分が遊びに行ったり、勉強したりということがなかなかできないということも、本人が把握してない可能性もあると思いますので、そこを学校でヒアリングをするなどしていただきたいと思います。自分がヤングケアラーに該当するのかと、今まで思っていなかったことが急に大変に思うようになってしまうこともあり得ると思いますので、声かけなどは慎重にしていきたいと思います。基準をつくるのがいいのかどうか分からないのですが、対応の仕方を十分考えて行う必要があると思いますので、よく検討いただけたらと思います。

◎市長

貴重な視点からのご意見をありがとうございます。

○委員

私も高校2年生の時に母親が亡くなりまして、祖母と父、そして、私には弟と妹がいるのですが、父は仕事が忙しく、祖母は自転車しか乗れないといった中で、高校が終わってから自転車で買い物に行ってそのまま荷物をいっぱい持って帰って御飯の準備をするという生活をしてきました。また、弟の学校へ行ったり、卒業式に出たり、いろんなことを経験してきたので、私にとってはとてもいい経験で、それが、今役に立っているという部分もあります。地域の方や身内にいろんな支援をしていただき、学校の先生にも話を聞いていただき、自分がヤングケアラーだとはその時代は思いませんでした。だから、その基準というのは非常に難しいと思いますし、それを考えるのは非常に大変だと思います。また、この前も西脇中学校に行ったときに少し話させていただきましたが、家庭訪問は今年はなく、2者面談に切り替わり、それはそれでよかったのですが、やはり先生が家庭に玄関に入るとするのは、家の中の雰囲気はわかっていいのではないかと私は思います。ヤングケアラーに関して言えば、気づききっかけになるのではないかと私は思います。基準の話は、本当によく考えていただきたいなと思います。

◎市長

ありがとうございます。委員のお2人がヤングケアラーのご経験があり、地域の方々の温かい助けもあったとのことで、いいお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

○委員

私は両親と暮らしていました。けれども、高校のときは毎日自分のお弁当は自分でつくるという母の方針や、母も仕事が遅くなる時は、私か姉が家族の夕食をつくるという家庭で育ちましたので、お手伝いとヤングケアラーという境目がわかりにくいと思います。助け合うということは、子どもの育成にとっても大切なことだと思うので、本人が我慢をしているか我慢をしていないのかというところがやっぱり境界線になるのかなと思いますので、お手伝いばかりをして学校の勉強ができないとか、お手伝いをして友達と遊びに行けない、部活もできないということになると、それは本人が困っている状態なので、そういうときにはある程度、やはり支援などがあるのかなと思います。皆さんも言われたように、そういう経験が私にとっては本当によかったと思うので、境界線は本当に難しいのではないかなと感じています。

◎市長

ありがとうございます。教育長から何かご意見や感想がありましたらお願いします。

○教育長

総合教育会議は、首長がイニシアチブをとる会ですが、決定する機関ではなく、あくまで協議を行う機関でありますので、そのことをご理解の上聞いていただきたいと思います。私は、教育の現場から教育長になっています。中学校に勤めておりました、一番苦勞しましたのが昭和50年代で、本当に学校荒廢の時代でした。当時の西脇市の実態は、もう皆さんに解説するべくもないのですが、私は生徒指導担当主事で、本当に大変でした。当時、家庭訪問で、能動的にお手伝いをしている子どももいましたし、非常に圧迫を感じながら家庭のお仕事をやらされているような子どももいましたが、やはり、その時代時代に応じて難しい課題があると思いますが、今、学校を軸にヤングケアラーを論じるという話になっていますが、やはり最終的に解決してもらわないといけないのは家庭であります。今もそうですが、学校はフォローしかできません。あれから30年経った今、教員たちは、家庭訪問も減りつつある中、個人情報という壁もあり、なかなか昔のように家の中に入っていけない時代であります。家庭の状況については、4月の初めに家庭に書類を書いてもらいますが、教育的配慮というのは相当持っておく必要がある時代だと感じています。ですから、そこら辺を考えながら、その学校として何ができるか、やはり今委員さんも言われているように、基準というのは難しいかもしれません。私の孫も、毎日のように上の子が下の子の世話をしていますが、これがヤングケアラーに該当するのでしょうか。ヤングケアラーの基準については、しっかりと論じていってほしいと思っています。

◎市長

今いろいろなご意見をいただきました。ここで、国が、ヤングケアラーの数値のデータを出した根拠があると思いますので、これについて、担当課から説明をお願いしますか。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

県立高校の3校にお邪魔したときに、1つの高校から、国はどのようなアンケートを出されたのでしょうか、という質問がございましたので、市内の県立高校3校については、インターネットの方からこれを出してそれぞれ配っております。中にはそういう調査もしてみようかなと言われた校長先生もおられました。統計的にこのような調査をされて数字が出てきたというところではありますが、これを見ていただいたとおり、非常にナーバスな問題ですので、この文章を見ていただいても、配慮された内容となっています。国の調査結果と本市がどの程度差があるのか、

行政としても把握もすべきという思いはあり、市長としては、ヤングケアラーについてのアンケート調査を小中学校で実施してはどうかと考えますが、教育委員会の方はお考えがありますか。

○事務局

教育委員会といたしましては、ヤングケアラーに関する取組に関しましては先ほどご説明申し上げたとおり、支援を必要とする児童生徒を的確に把握して確実に支援につなげていくということが大変重要だと思っております。ただいま市長からご提案がございました、小中学校でのアンケートの配付につきましては、大変申し訳ございませんが、教育委員会事務局としましては、多くの課題があり、今難しいというふうに考えております。その理由としましては、学校として支援が必要である人を把握して確実に支援につなげていくということが重要でありますので、無記名のアンケート調査を実施しましても、なかなか個人が特定されずに支援には直接つながらないということがございます。また、先ほど説明がありました、小学校のアンケート調査の実施の部分の57ページにも少し記載がありますが、アンケートが児童に及ぼす影響へのご配慮のお願いのとおり、学校で実施する場合、児童への教育的な配慮が高いレベルで必要となつてまいります。このようなことから、教育委員会事務局といたしましては、慎重にならざるを得ないという状況がございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎市長

統計上、全国で例えば10万人であれば、そのレベルであると西脇市の人口でいくと、全ての子どもたちのデータを出す悉皆調査でないと、それに対応する正確な統計的なデータは出ないだろうということで、教育委員会にそのようなお願いをしましたところ、なかなか難しいという回答です。このアンケート調査で全国の平均値が出ているということであるならば、このアンケートの内容を各担任の学校の先生に読み込んでいただいて、自分のクラスに該当する子はこの子とこの子、などと把握をしていただき、それをトータルするというような調査はいかがでしょうか。

○事務局

学級担任がわかる範囲で、ヤングケアラーの数の把握をお願いをするということにつきましては可能ではないかなというふうには思います。しかしながら、何をもって、そのヤングケアラーとしてこの数をカウントするのか、また、ヤングケアラーということで数える上で質問項目がどのぐらい必要なのか等、いろいろございますので、その辺を精査させ

ていただきまして、今後の教育委員会の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長

非常に難しい問題ではあると思いますが、国のアンケート調査をうまく活用していただいて、推定値ではあると思いますが、調査した数値を国の数値と比べて多いのか少ないのか、これが例えば2倍ほど多いと、それはそれで行政も対応が必要だと思ひますし、半分ぐらいたまた対応も違ひてきます。また、これについては、教育委員会でも議論をしていただければということで、ただ1つお願ひは、市長部局も教育委員会も同じベクトルでヤングケアラーであろう子どもたちをケアしていく、情報共有をしていくということは大事なことだと思ひます。ほか何かご意見ありませんか。

○教育長

市長が言われるように学級担任を通して把握していくとなると、基準がなかなか明確ではないという難しい部分があり確実な数値ではないし、非常にデリケートな問題であると経験上感じます。例えば把握したとして、市として、子どもにどのような支援をするのかということをして市長は明確に持つておられるのでしょうか。

◎市長

私がなぜこれをしようと思ひたかということ、先生方も個人ですからそれぞれ認識に差があつて当たり前だと思ひます。それをこのアンケート調査を読み込んでもらうことで、これがヤングケアラーだと言う基準をまず持つてもらいたいと思ひています。まず、行政的にいうと、ヤングケアラーのアンケート調査をしたのは厚生労働省です。調査をした相手の所管は文部科学省です。ですから、それぞれの縦割りの所管の中で非常に難しい調査をしており、厚生労働省は市でいうと市長部局になり、実際の現場は文部科学省になり、市でいうと教育委員会になります。市として、また、福祉部局として何ができるのか、例えば、この地域が特に多いとか少ないとかいう結果が出るかもしれません。そのときに、その地域の民生委員の方や、いろいろな組織にお願ひをしてケアをしていくようなことも考えていけると思ひますし、そうなるデータがないと色々な施策は成り立っていないと思ひますので、その推定値はぜひいただきたいと思ひています。学校現場にヤングケアラーのいわゆるケアをお任せするわけではなく、先生方のいろいろな指導も必要だと思ひますが、厚生労働省がこれを調査したというのは、一義的には、首長部局がケアをする第一線に立たないといけないという中で、意識の共有化

というのが大事ではないか思っています。何かご意見ございますか。

○委員

今のお話をお聞きまして、教育現場の先生方は、学校に来ないとか、授業中によく居眠りをしているとか、子どもの変化にはよく気づかれると思います。そうすると、その家庭や本人に事情なりを聞かれるときに、こういうことも視野に入れてお聞きになると思うので、アンケートをするということは、先生方はこのことも大切ですが、学校訪問をされていて感じる事は、教育現場がとても大変で、他にも抱えておられる問題をたくさん持っておられますので、アンケート調査というかたちでなくても子どもの状況を見て、もしかしたらヤングケアラーの可能性を疑って対応されるのがいいと思いました。

◎市長

ありがとうございます。他に何かご意見とかございますか。

○委員

もし、先生方がヤングケアラーの子どもだとわかっても、それを第三者にどのように伝えるかという問題はものすごく難しいと思います。もちろん、秘密の部分ですので、アンケートをとることによって説明がつかなくなってくるようなことも考えられるのかなと思います。それと、緊急性を要する方がどれだけおられるかということ、まず念頭に置いて、どこまで人を助けられるかというところまで持っていかないと、手がつけれない状態になってしまうと思います。

◎市長

私の説明がよくなかったので、もう一度説明させていただきます。アンケートをとるわけではなく、このアンケートの内容を担当の先生に読んでいただいて、該当する子どもの数を報告してください、というだけで、子どもたちにアンケートをとるわけではありません。また、聞き取りをしてほしいというわけでもありません。次に、今本当に大変な児童について、担当課から学校現場との連携の現状についてご報告をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

要保護児童対策協議会で、今対象になっている子どもたちは大体全体の何パーセントぐらいかというのはわかりますか。

○事務局

全体の何パーセントかはわかりませんが、世帯数でいいますと、約50世帯です。今はそれぞれ把握し状況を見ています。

◎市長

その中にもヤングケアラーが疑われる児童や、ヤングケアラーでなくてもグレーゾーンの児童もおられ、神戸新聞さんの新聞記事では、子どもがよく居眠りをするとか、生活に支障が出ているという結果が出ているので、そこをケアしたらいいのかなと思います。ちなみに、加東市に児童保護相談所の出張所ができたということで、担当者としても、また保護者の方も近くなって、非常に助かっていると聞いています。いろいろなご意見が出ましたので、教育委員会さんの方で議論もしていただきながら、市長部局からも情報提供をし、共有していきたいと思います。

◎市長

では、その他ということで、教育や学術、文化に関する意見交換の場としたいと思いますが、ご発言がございましたらお願いをいたします。

————— [発言なし] —————

◎市長

それでは、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局

次回の総合教育会議につきましては、秋頃と考えております。開催時期詳細が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎市長

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————